## 「新開発目標策定の経緯と日本の取り組み」

Decision-making process of SDG s and the implementation in Japan

池上清子 (日本大学)

Kiyoko IKEGAMI (Nihon University)

ikegami.kiyoko@nihon-u.ac.jp

2016 年から 2030 年までの新しい開発目標が「持続可能な開発目標(SDGs)」として採択され、2016 年 1 月から実施され始めた。SDGs は 17 目標、169 ターゲットを擁する多様な分野を含む目標となっている。このため、国ごとに優先して取り組む分野を決める動きもみられる。さらに、SDGs は開発途上国ばかりを対象とするのではなく、先進国も実施が問われるという特色を持つ。

まず、この新開発目標が 2013 年ころからどのような経緯を経て 2015 年 9 月に国連総会で採択されたのかに関するプロセスをみる。ミレニアム開発目標(MDGs)の見直しラインと「リオ+20」ラインの 2 つの流れがあり、これが融合したと言えよう。また、その決定プロセスはすべて、国連の政府間協議によるものであった。この過程に、国連の専門機関や市民社会からのインプットがあったが、これらは、オブザーバーとしての参加であった。政府間協議になった背景は、MDGs の決定プロセスへの批判があったからだ。MDGs は目標として 8 つと数は絞り込まれていて分かりやすいが、決定プロセスに国連加盟国が関与していなかったこと、また、それにも関わらず、開発枠組みとしては最大となったことが挙げられる。

このようにして決定された SDGs には5つの特色があると思われる。

- ① 理念として、社会を構成する「だれもが取り残されない (Leave No One Behind)」 (1や 「われわれの社会を変革する (Transforming Our World)」ことを挙げたうえで、国際社会の関連するほぼ全ての課題を網羅している。
- ② 開発目標という名前ではあるが、開発途上国のみならず、先進国も SDGs に関与する。 それは、先進国も途上国も、社会的・経済的に恵まれない人もすべてを含むとい う"inclusive" の意味を示すことでもある。つまり、先進国の日本にも適用される SDGs であるため、日本国内でどのように実施に向けた体制を整えるのかが問われてい る。日本版 SDG s を考え、議論することが期待されているのである。
- ③ 17 目標、169 ターゲット(項目)と幅が広く総花的である。しかし、SDGs 全体に日本もコミットしていることを前提としても、具体的に実際に実施するためには、かなりの準備が必要である。例えばバングラデッシュでは、自国に適用すべき優先順位の高いターゲットを選択し、「スマートターゲット」として絞り込む動きがある。同時に、幅広い内容に対応するためには、関係者(ステークホルダー)も多岐にわたるため、その調整力が問われることになる。加えて、社会のステークホールダーとして、企業の役割が大きいと期待されている点も新しい。さらに、調整能力の一部とも考えられるが、重要な課

題は、特に開発途上国が推進する国家開発計画との整合性にも配慮する必要がある。

- ④ 開発(社会開発と経済開発)と環境の2本柱から構成されている。環境分野には「気候変動枠組み条約」「生物多様性条約」などの条約が多く存在しているため、法的拘束力の問題が懸念されたが、SDGs は、MDGs と同様、政治的なコミットメントとして採択されている。これは、拘束力が弱いとしても、このような国際規範の方が、長期にわたり政府の政策を変える力を持ってきた MDGs の経験に基づいていると思われる。
- ⑤ MDGs が社会開発に焦点を絞ったのに比べて、SDGs は、経済発展、雇用、エネルギー、環境保全などを含んでいる。環境保全が配慮されない社会における開発は、持続可能ではないという考えに基づいている。また、社会開発の場合、その開発の成果が捉えにくいという点を踏まえて、経済成長を基本とした開発に揺り戻しがあったとも言えよう。 \*目標の達成度を測る指標は 2016 年 3 月に最終決定されたが、この指標も各国におけるSDG s 実施上、「スマートターゲット」と同様、選択を考慮するのかどうかを議論する必要があろう。

次に、SDG s 実施を担保するために、開発途上国ではどのような対応・準備をしているかを観察し、日本の取り組みの参考とするべき点を抽出してみたい。具体的に、バングラデシュの事例、ザンビアの事例、コロンビアの事例を紹介する。

最後に、日本での取り組みを探る。いわゆる「日本版 SDG s」に関して、大きく2つの課題がありそうだ。第一は、どのような調整機関が設立されるのか、だれが(どの機関が)リードしてステークホールダー間の調整をしていくのかなど、主に調整の課題である。第二は、地方の課題がどの程度含まれているのか、2030年までの日本の課題は何か、目標や指標の絞り込み(または優先順位の設定)はするのかなどである。市民社会からの提案はあるものの、政府からは5月20日に「SDG s 推進本部」が公表されたばかりである。総理を本部長とした組織であることから、省庁間の調整の可能性を期待できるが、事例で紹介した開発途上国よりは、その対応が遅れていることも事実である。

市民社会は、開発系と環境系の両方が連携を取りながら、SDG s の勉強会やイベントを開いたり、また、ネットワークを強化したりしている。名称の変更も相次いでいる。例えば、「ポスト 2015NGO プラットフォーム」が「SDGs 市民社会ネットワーク」に、「Beyond MDGs Japan」が「みんなの SDG s 」に衣替えして SDG s に対応している。一方、内容的には、まだ議論が始まったばかりである。

今後の実施を担保するためには、コミュニティの強化、行政機関の強化、SDGs 実施のためのアカウンタビリティー制度の構築、汚職の追放などが必要であろう。これらに加えて、日本版 SDG s に取り組むべき基本的な課題としては、①少子高齢化社会の対応、②子どもの貧困対策、③ジェンダーに関連する課題の対応(2016年5月には「女性の活躍推進のための開発戦略」が外務省から発表されている)、などがあるのではないだろうか。